

第3次下呂市行政改革大綱答申に対する委員意見				
No	区分	意見	対応	
1	前文	3行目から6行目	日経平均株価の記述があるが、2月に答申をするので、2月の記述とすべきである。	かまわない。しかし、アメリカの金融緩和縮小で今週の日経平均株価は暴落している。
2		9行目	「予測され、」を「予測されます。」にする。	OK
3		9行目	「平成31年度から」を「平成31年度からは、」とする。	OK
4		9行目	「合併特例債がなくなり」を「合併特例債がなくなる事から、」とする。	OK
5		9行目	「合併特例債」を「地方交付税の合併による増額」とする。 ※合併特例債は地方債の種類であり、合併特例分とは地方交付税のことであるため。	OK
6		10行目	「下呂市第2次行政改革大綱」を「第2次下呂市行政改革大綱」とする。 ※正式名称であるため。	OK
7		12行目	「行政改革大綱(案)」を「下呂市行政改革大綱(案)」とする。 ※正式名称であるため。	OK
8		12行目	「合併依頼」を「合併以来」とする。	OK
9		13行目	「第3次行政改革大綱(案)」を「第2次行政改革大綱の反省」としたらどうか。	OK
10		最終行	「第3次行政改革大綱(案)」を「第3次下呂市行政改革大綱(案)」とする。 ※正式名称であるため。	OK
11	1. 市民への第3次行政改革大綱実現-市長のメッセージ	見出し	「市民への第三次行政改革大綱実現-市長のメッセージ」を「市長メッセージとして市民への第三次行政改革大綱実現のために」としたらどうか。	OK
12		見出し	「第3次行政改革大綱」を「第3次下呂市行政改革大綱」とする。 ※漢数字ではなく算用数字とする。	OK
13		1行目	「合併特例債」を「地方交付税による増額」とする。 ※合併特例債は地方債の種類であり、合併特例分とは地方交付税のことであるため。	OK
14		2行目	「25億円の交付金が削減」を「その地方交付税が約25億円削減」とする。 ※交付金という言い方を改めるため。	OK
15		2行目	「緊急の課題である。」を「合併時点から緊急の課題であった。」にしらどうか。	OK

No	区分	意見	対応
16	2. 下呂市の共有ビジョン	1行目 「第一・二次行政改革」を「第1・第2次行政改革」とする。 ※漢数字ではなく算用数字とする。	OK
17		2行目 「市役所職員及び」を「市長、市議会、市役所職員及び」にしたらどうか。	下呂市の全ての利害関係者(及び市民を削除)
18		4行目 「理想のすがた・ビジョン」を「理想のすがた(ビジョン)」にしたらどうか。 理想のすがたがイコールビジョンでないか。	「理想の姿・ビジョン」は、理想の姿およびそれを実現するためのビジョンということである。
19		7行目から8行目 「将来のあるべき理想の姿・ビジョンの制定は最優先の課題であり」とある、「将来のあるべき理想の姿・ビジョン」とは行政改革としての姿か、総合計画には将来の姿が記載されている。	総合計画の将来の姿は単なるスローガンで、どのような状態かを創造できない。だから、市民に共有することが困難である。将来のあるべき姿はIdeal Future Stateでどのような状態かを創造できる表現でなければ、利害関係者の間で共有できない。
20	3. 政策から施策展開へのマネージメント	図 図と文章との関係がわかりにくいのでは。「経営理念」、「経営の姿勢」、「職場のあり方」及び「行動指針」は図に出てきているが、文章にはない。(想像力を働かせば、何故に理念が存在するのか理解できると考える)	行政改革を推進するスキーム(システム)の中で戦略MGMTの位置づけを表し、下呂市では実施されていないことを示している。スキームの中で理念が入っているのは、戦略MGMTを実施するためには理念が基軸になっていなければならない。
21		3行目 「戦略マネージメントプロセス」について、総合計画の進捗、評価管理はしているが、公表はしていない。	なぜ、公表しないのか？公表されなければ解らない。戦略MGMTが総合計画の進捗・評価管理だけではない、このことは1/27にちに説明しているが理解されていないようだ。
22	4. 結果(成果)に基づく評価	1行目 「第二次行政改革大綱」を「第2次下呂市行政改革大綱」とする。 ※漢数字ではなく算用数字とする。	OK
23	5. 改革モデルの導入(新しい公共経営: New Public Management)	2行目 「困難である、」は「困難である。」にする。	OK
24	6. 第三次行政改革大綱に取り組む環境整備	見出し及び1行目 「第三次行政改革大綱」を「第3次下呂市行政改革大綱」とする。 ※漢数字ではなく算用数字とする。	OK
25		1行目 「基本計画」とは何を意味しているか？	第3次下呂市行政改革大綱(案)に記載されている基本方針である。
26		「合併以来市民から寄せられた提案を今一度掘り起し、再考にも取り組むべきと思う。」の意味合いの事を付け加えたらどうか。	6の最終行に加えることにします。
27	7. 経営改善	見出し 「経営改善」を「情報の公開」としたらどうか。	経営改善は緊急の課題である
28		1行目から2行目 「実体は一般会計から毎年30億円の繰出し金によって賄われている現状」について、事務局から説明を聞きたい。	平成24年度の決算報告書を参照する事で理解できます。

No	区分	意見	対応	
29	1行目から2行目	「実体は一般会計から毎年30億円の繰出し金によって賄われている現状」について、とすれば、必要以上に繰り出しがされているように感じられるが、公営企業の繰出しは法律に定められた繰出しである（地方公営企業法において公営企業の経営収入をあてることが適当でない経費として通達があるものに充てていること）ことを理解いただきたい。	特別会計の理想の姿は個々の会計が収支を自己完結型で経営するのが望ましい。これまでも繰出し金の抑制も計画されている状態は経営とはいええないから、実体を明らかにして経営改善に取り組むべきである。資料1:下呂市第3次行政改革大綱(案)取り組みの事例に於いて「一般会計からの繰出し金は国の定める基準内に抑えます」とされている。	
30	8. 組織改革—管理職比率の改善	1行目から2行目	「行政の課長の職務分掌には部下の評価およびキャリアプランの責任は有していない」について、本当にそうなのか事務局から説明を聞きたい。	課長1人で部下が5人以下の組織が存在する客観的な理由が求められていることを理解しなければならない。H21年に部長級職員を14人創ったが、H24年には4人に減少している理由も明らかになっていない。
31	1行目から2行目	「行政の課長の職務分掌には部下の評価およびキャリアプランの責任は有していない」について、部下の評価は行っている。	評価の意味は「成果に基づく評価及び能力評価」であり、行政の管理職が行っている評価と内容が違うと考えます。民間では評価結果について部下と面談をおこなっている。	
32	9. 第三次行政改革大綱の執行マネージメント	6行目	「招聘」にふりがなをふる。	招聘の解釈が難しいのであれば「採用」としても良い。”外部のコンサルタントを採用することにより……”
33	10. 庁舎の一本化	1行目	「庁舎の一本化については、」の後に「慎重に検討し」を加えたらどうか。	問題はない
34	11. 市民の意見公募について	1行目	「第三次行政改革大綱」を「第3次下呂市行政改革大綱」とする。 ※漢数字ではなく算用数字とする。	OK
35	3行目	「第二次行政改革大綱」を「第2次下呂市行政改革大綱」とする。 ※漢数字ではなく算用数字とする。	OK	
36	12. 産業の振興	1行目	「交付金」を「地方交付税」とする。	OK
37	3行目	「平成21年の」の前に「しかし、」を加えたらどうか。	11の「市民の意見公募」のことだと思う。そうだとしたら変更について問題はない。	
38	13. 市民とのコミュニケーション			
39	住んで良かったと感じるまちづくりへの支援		「各振興事務所単位の地域づくり団体を早急に設立し、市民と協力しながら、若者が定住する町づくりを進める。また、それぞれの地域づくり団体が協力できるように、行政が取りまとめ役となって支援されることを望みます。」の意味合いの事を付け加えたらどうか。	下呂市の全ての利害関係者が共有する下呂市の将来のあるべき姿・ビジョンが無い状況であるが、NPOをはじめとする「地域づくり団体」の育成は緊急かつ重要な課題として捉えることができる。行政のサポートによる、現存するこれら団体のネットワーク化を行い交流の機会を促進し、新たな団体の育成を行う施策が必要である。
40			「市民の参画と協働」を単なるイベントで終わらせることなく、新しい下呂市を作る施策として実現させたい。」の意味合いの事を付け加えたらどうか。イベントではなく施策として進めているが成果がでない	下呂市の全ての利害関係者が共有する下呂市の将来のあるべき姿・ビジョンが前提でなければ、記述の方法がない。
41			人づくりの改革として「職員の意識改革と能力開発」について踏み込んだ付帯意見を付したらどうか。	No:43 & No44を参照

№	区分	意見	対応
42		答申ということで、行政及び委員会の共有文書としては、外来語の表記もありであると思うが、従来使わない言葉も外来語表記しているように思うがいかがか。(どのカタカナ語が従来使わないのか)	改革に成果をあげている自治体の行政改革資料の中にこの程度のカタカナ語は使用されている。読者が理解できれば何ら問題が無いと考える。下呂市は、改革に成功している自治体の事例を学ぼうとする姿勢があるのか疑問である。
43	意識改革／組織改革		全ての職員が下呂市のあるべき理想の姿・ビジョンを共有して、目標・信頼と価値観に基づく行動規範・原則を網羅した経営理念を基軸にした市民第一主義に立脚した成果主義・現場主義の行政運営を、民間の優れた経営手法を導入して実践・継続することにより、職員の能力向上および内外の環境変化に対応できる組織文化を創造することになる。あわせて、組織改革に貢献した人が得をする報償制度を実施する必要がある。
44	他の自治体のベンチマーキング		下呂市は行政改革に成果を上げている自治体の事例を検証して、優れている事例を下呂市の行政に反映しようとする姿勢がみられない。第2次行政改革が期待通りの成果をあげていない状況において、第3次下呂市行政改革は「待ったなしの重要課題」であり改革に成功している自治体のベンチマーキングを実施して優れている事例を下呂市の行政運営に取り入れる姿勢が求められる。